

「ここのえ学園」の取り組みが進んでいます！

～キーワードは「仲間づくり」と「学び合い」～

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3834

「ここのえ学園」基本計画は、本格実施から5年が経ちました。ここ2年間は、コロナ禍で活動が制限されましたが、今年度は多くの取り組みを再開しています。今回は、「集合学習」の様子についてお知らせします。集合学習では、小学校5・6年生が集まり、協働的に学び合いを進めながら仲間づくりをしています。中学校進学後に仲間がいる安心感から、充実した学校生活を送ることができると評価されています。

6年生修学旅行

10月7日・8日、6年生が長崎・熊本へ修学旅行に行ってきました。長崎では被爆者の方からお話を聞き、平和の大切さや命の尊さについて考えました。2日目は遊園地で思いきり遊び、友情を深めました。



平和公園・平和祈念像



平和集会：原子爆弾落下中心地碑



三井グリーンランド

5年生集合学習

10月12日、5年生がここのえ緑陽中学校に初めて集まりました。ICTを使って学校紹介をしたあと、大分合同新聞記者の姫野さんから取材の方法や記事を書くために大切なことについて学びました。



5年生社会見学

10月19日、5年生が大分市の大分合同新聞社印刷センターで社会見学を行いました。大きな輪転機などを見て回り、新聞ができるまでの仕組みを学びました。天気も良く、お昼は公園でお弁当を食べました。



お得なマイナポイントの申請をお忘れなく！！

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

令和6年秋に現在の健康保険証は廃止され、マイナンバーカードと一体化される予定です。12月までにマイナンバーカードの申請を行い、最大20,000円分のマイナポイントを取得しましょう。

マイナポイント手続きの流れ

- ①まずは、マイナンバーカードを取得します。
(対象は令和4年12月末までに申請したもの)
- ②マイナポイントを付与するキャッシュレス決済サービス（電子マネー、二次元コード決済、クレジットカード等）を選びます。
※マイナポイントはマイナンバーカードに直接付与されるわけではなく、付与する決済サービスを選んでおく必要があります。
- ③ご自身のスマホでマイナポイントアプリをダウンロードし、申し込みを行うか、マイナポイント手続スポットにて申し込みを行います。
(マイナポイントの申込期限は令和5年2月末です)
※申し込みの際は付与する決済サービスの「決済サービスID」等が必要です。

主なマイナポイント 手続スポット

- ・九重町役場
 - ・auショップ
 - ・ドコモショップ
 - ・セブン銀行(ATM)
 - ・郵便局
 - ・ローソン(マルチコピー機)
- ※一部対応していない店舗もあります



付与されるポイントの種類

マイナンバーカード新規取得で

最大 **5,000** 円分

※チャージやお買い物した金額の25%



健康保険証としての利用申込で

7,500 円分

※マイナポータルアプリで申込めます



公金受取口座の登録で

7,500 円分

※マイナポータルアプリで申込めます

? よくあるご質問 ?

Q. 3つのポイントは別々の決済サービスに申し込んでもいいの？

A. 申し込みできる決済サービスは1つです。

Q. 申込時に必要な決済サービスの情報はどんなものなの？

A. ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する際に、会員IDやカード番号などの情報が必要となります。入力する情報は決済サービスごとに異なります。

Q. どの決済サービスで申込めるの？

A. 対象となる決済サービスは、マイナポイント事業ホームページでご確認ください。



▲対象サービス一覧



▲詳しい手続きの流れ



▲マイナポイントアプリ
iPhone版



▲マイナポイントアプリ
Android版



▲マイナポータルアプリ
iPhone版



▲マイナポータルアプリ
Android版

物価高騰緊急対策支援事業について

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150
農林課 ☎76-3804

急激な円安や新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナをめぐる世界情勢等の影響による物価価格の高騰に対し、九重町では補助金制度を制定しています。

運 輸 関 係

① 九重町運輸・交通燃料高騰緊急対策支援事業補助金

原油価格の高騰による経費の急激な増加を価格に転嫁することが困難な状況にある道路運送事業者等の事業継続を支援するため、町内で道路運送事業等を営む事業者に対し、事業に要した燃料購入費用の一部を助成します。

●対象者

九重町に主たる事業所を有し、次に掲げるいずれかの事業を主たる事業として営む事業者
(兼業の場合は、下記に該当する区分(部門)の比率が最も高い事業者)

※町内の事業者等で所有し、要件を満たす車両(リースを含む)が対象となります。

区 分	対象車両(リース含む)
トラック・運送事業(貨物事業者運送事業)	事業車両 (緑又は黒ナンバーのみ)
貸切バス事業(一般貸切旅客自動車運送事業)	
自動車運転代行業	随伴用登録車両のみ

●補助額

令和4年4月から令和5年3月まで(四半期単位で第1期、第2期、第3期、第4期とする)に購入・使用した燃料(軽油・ガソリン)1リットルにつき、以下の単価を掛けた額を補助します。

○第1期分(令和4年4月～6月): 11円

○第2期分(令和4年7月～9月): 8円

※第3期分以降の単価については、別途定めます。

●申請・請求期間

①第1期、第2期分: 令和4年11月30日(水)まで

②第3期、第4期分: 令和5年1月4日(水)～未定



製 造 業 関 係

② 九重町製造業等燃料高騰緊急対策支援事業補助金

燃料高騰に伴う固定費の上昇により、業績悪化が見込まれる製造業者に及ぼす影響を緩和し、事業の維持及び改善を図るため、町内で製造業を営む事業者に対し、事業に要した燃料購入費用の一部を助成します。

●対象者

九重町に主たる事業所を有し、日本標準産業分類に規定する大分類における「E 製造業」に分類される事業を主たる事業として営む事業者

(兼業の場合は、「製造業」の比率が最も高い事)

※具体的には、九重町HPに記載しています。



▲九重町HP

●補助額

令和4年4月から令和5年3月まで(四半期単位で第1期、第2期、第3期、第4期とする)に購入・使用した燃料(A重油・灯油及びLPG)1リットルにつき、以下の単価を掛けた額を補助します。

○第1期分(令和4年4月～6月): A重油 9円 灯油 11円 LPG 8円

○第2期分(令和4年7月～9月): A重油 5円 灯油 8円 LPG 9円

※直接的に製造に要する燃料のみが対象。第3期分以降の単価は別途定めます。

※LPGは、1kg÷1.892ℓとして換算します。

●申請・請求期間

①第1期、第2期分: 令和4年12月28日(水)まで

②第3期、第4期分: 令和5年1月4日(水)～未定



③ 九重町農業用燃油高騰緊急対策支援事業補助金

農業燃油価格の高騰が農業経営に多大な影響を与えていることから、農業者の負担を軽減して農業経営の安定を図るため、加温・乾燥設備に要した燃油購入費の一部を助成します。

●対象者

下記の条件をすべて満たす方が対象者となります。

- ①施設園芸等生産者（花卉等生産施設・園芸品目育苗施設等を利用している生産者）、もしくは椎茸生産者（加温・乾燥施設を利用している生産者）
- ②令和3年における農業収入が50万円以上である農業者及び農業法人
- ③令和4年度において燃油に関する国・県の補助を受けていない農業者及び農業法人

●対象経費

農業経営に必要な加温・乾燥設備を使用するために購入した燃油（A重油・灯油）が対象となります。

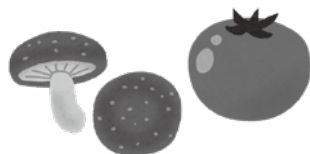
●補助額

令和4年4月から令和5年3月まで（四半期単位で第1期、第2期、第3期、第4期とする）に購入・使用した燃油（A重油・灯油）1リットルにつき、以下の単価を掛けた額を補助します。

○第1期分（令和4年4月～6月）A重油：9円 灯油：11円

○第2期分（令和4年7月～9月）A重油：5円 灯油：8円

※第3期分以降の単価については、別途定めます。



●申請・請求期間

- ①第1期、第2期分：令和4年12月28日（水）まで
- ②第3期、第4期分：令和5年1月4日（水）～未定

④ 九重町畜産経営支援飼料高騰緊急対策事業補助金

配合飼料及び輸入牧草の価格高騰により畜産経営に多大な影響を与えていることから、飼料購入費の一部を助成します。

●対象者

下記の条件をすべて満たす方が対象者となります。

- ①令和4年度において畜産業を営んでいる方
- ②令和4年度において飼料に関する国・県の補助を受けていない方

●対象経費

配合飼料及び輸入牧草購入経費が対象となります。

●補助額

①令和4年4月1日～令和4年9月30日までの取引分

1) 配合飼料の購入に係る経費 → 購入1t当たり4,000円

2) 輸入牧草の購入に係る経費 → 購入1t当たり6,000円

②令和4年10月1日～令和5年3月31日までの取引分

1) 配合飼料の購入に係る経費 → 購入1t当たり6,000円

2) 輸入牧草の購入に係る経費 → 購入1t当たり7,000円

※各申請とも、合算数の1t未満は切り捨てとなります



●申請期間

- ①第1期～3期分（令和4年4月～12月分）：令和4年12月28日（水）まで
- ②第4期分（令和5年1月～3月分）：令和5年1月4日（水）～未定

●請求期間

- ①第1期～2期分（令和4年4月～9月分）：令和4年12月28日（水）まで
- ②第3期分（令和4年10月～12月分）：令和5年1月4日（水）～未定
- ③第4期分（令和5年1月～3月分）：令和5年4月3日（月）～未定

11月は「児童虐待防止推進月間」です

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

児童相談所等への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。虐待を防止し、子どもの命を守るため、2020年に児童虐待防止法の改正が行われ、親権者などによる体罰の禁止が明確化されました。

子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません



子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ●落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ●夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などとの交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする



～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。



- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



農業収支計算説明会(白色)を開催します

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み、収支計算の結果所得があった方は、所得税申告または住民税申告をしていただくことになります。この申告に必要な農業所得の収支内訳書作成の説明会を開催いたします。収入・経費の種類や所得の計算方法、減価償却等について基礎的な解説を行いますので、農業所得の申告(白色)をされる方のご参加をお待ちしています。

- とき 12月14日(水)午後2時～
- ところ 九重町役場3階301会議室

お越しいただく際は、マスクの着用、手指消毒の感染防止対策にご協力をお願いします



冬の健康管理 ー健康に冬を乗り切るための食事のポイントー

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

年末年始は行事が多く、食生活が乱れがちです。さらに冬の寒さで運動不足が重なると肥満につながります。肥満に高血圧、高血糖、脂質異常などが重なった状態をメタボリックシンドロームと言います。この状態を放っておくと、動脈硬化が進行し、脳血管疾患、心臓病、腎不全などの大きな病気を引き起こします。

今回は、健康に冬を乗り切るための食事のポイントを紹介します。

4つのポイント

食べ過ぎないために！

- ▶ よく噛んで食べる（+10回意識して♪）
- ▶ 作り過ぎに注意して、腹八分を意識する
- ▶ 野菜、きのこ、海藻を先に食べ、満腹感を得る



外食時に気をつけること

- ▶ 丼ものより定食を選ぶと栄養バランスがよくなるので、野菜の多いメニューを選びましょう。
- ▶ 塩分の摂り過ぎは高血圧の原因になるため、注文するときに意識してみましょう。

アルコールにも注意！

- ▶ アルコールには食欲を増進させる作用があります
- ▶ 適切な飲酒量を守り、週2日は休肝日を設けましょう。
- ▶ 過度の飲酒は、脱水を引き起こすことがあるので、水分補給を積極的に行いましょう。



食事時間は規則的に

- ▶ 年末年始の休日は食事時間が不規則になりがちです。朝食の欠食や夜遅い夕飯は、肥満につながります。食事時間や回数を普段と大きく変えることなく、不規則な食事を何日も続けないように心がけましょう。
- ▶ 生活リズムを整えることも大切です。

冬場の感染対策について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

冬はインフルエンザや感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）の感染症が流行する季節です。冬になって気温が下がると換気のために窓を開けるのが難しくなったり、水が冷たくなって手洗いの徹底が難しくなったりするなど、感染対策が不十分になるおそれがあります。冬も、感染拡大を防ぐために引き続き感染対策に取り組みましょう。

<基本的な感染対策>

●こまめな手洗い・うがいとマスク着用

手洗いは、外出後、トイレの後などこまめに石鹸を使って30秒以上かけて指先や指の間までしっかりと洗いましょう。

●換気と加湿

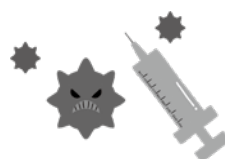
暖房を入れてある程度部屋を暖めてから換気を行いましょう。暖かい空気は冷たいほうへ逃げようとするので、冬場は小さく窓を開けるだけでも空気が流れやすく5分以下の換気でも効果的です。加湿器などを利用して、適切な湿度（50～60%）に保ちましょう。

●生活習慣を改善

バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠、歯磨きなどで口の中の清潔を保つなど規則正しい生活を送って、からだの抵抗力を高めましょう。

●予防接種

インフルエンザは、ワクチン接種（予防接種）により発症や重症化を予防することが、ある程度可能です。受診するときは、医療機関に予約をいれてから行くようにしましょう。



～いくつになっても、このまちで元気に暮らし続けるために～ 短期集中リハビリ教室を利用してみませんか？

●お問い合わせ 健康福祉課

☎ 76-3821

地域包括支援センター ☎ 76-3863

いつまでも自立した生活が送れるよう、専門職からのアドバイスを受けながらあなたに合ったリハビリに3ヶ月間取り組んでみませんか。

次の項目のうち、3つ以上の項目にあてはまり、日常生活に困り事のある方は、上記お問い合わせまで利用について相談してみましょう。

- ① 階段をのぼるのに手すりが必要
- ② 椅子から立ち上がる時手すりや杖が必要
- ③ 15分くらい続けて歩くことができない
- ④ この1年間に転んだことがある
- ⑤ 転倒に対する不安が大きい

あてはまる数は…

個



短期集中リハビリ教室について

- | | |
|-------|---|
| ■ 内 容 | 健康チェック（血圧、脈拍、体温、体重）・体力測定・筋力向上のための運動・自立支援のお話等 |
| ■ 期 間 | 週1回 3ヶ月間 |
| ■ 訪 問 | 事前・中間・最終の計3回、家庭訪問を行い動作を確認します |
| ■ 会 場 | 委託事業所（※送迎があります） |
| ■ 対象者 | 1) 九重町にお住まいの65歳以上の方で、運動器機能等の向上が必要な方
2) 要支援1・2の方 |
| ■ 費 用 | 1回あたり500円（介護保険利用の負担割合が1割の方です。一定以上の所得のある方では2割、3割の負担額となる場合があります。） |

サービス利用者の80%の方が元気になって、再びいきいきと生活できるようになっています。
（令和3年度実績より）あなたもチャレンジしてみませんか？

エイズ早期発見のためにHIV検査を受けてみませんか？

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838

12月1日の「世界エイズデー」のキャンペーンとして、HIV抗体検査を夜間に実施します。早期発見のために検査を受けてみませんか？

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ● と き
12月5日（月）午後5時～午後6時30分 | ● 検査内容
問診・採血を行います。採決後、約1時間で検査結果をお伝えします |
| ● ところ
大分県西部保健所（日田市） | ● 申込方法
事前予約制。
大分県西部保健所（☎0973-23-3133）まで電話でお申込みください |
| ● 対象者
検査を希望される方
※人数に限りがあります | |
| ● 検査料 無料 | |

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
税務課 ☎76-3803

電力・ガス・食料品等（灯油等を含む）の価格高騰による負担が増えていることを踏まえ、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付することとなりました。

① 令和4年度住民税非課税世帯の世帯主（課税者の扶養親族等のみでなる世帯を除く）

- 申請方法 支給対象となる世帯へ、支給確認書を簡易書留にて郵送しています。期日（令和5年1月31日（火））までに返信してください。
- 支給金額 1世帯5万円
- 基準日 令和4年9月30日（九重町に住民票のある方）
- 支給方法 確認書に記載のある口座への振込みを基本とします
※記載されている口座は、令和2年度特別定額給付金又は、令和3年度令和4年度非課税世帯臨時特別給付金の受取口座です。支給確認書に口座記載のない方、口座の変更等があった方は通帳と本人確認書類の写しを添付して返送してください。

② 令和4年1月以降の家計急変で、①と同等となる世帯の世帯主

- 申請方法 令和4年1月以降予期せぬ家計の急変により、①と同等となる世帯の世帯主は税務課までご連絡ください。申請方法や必要書類（本人確認書類、口座がわかる通帳の写し、収入が減少したことがわかる書類など）をご案内します。

【家計急変の目安 ※年額給与収入ベース（所得ではありませんのでご注意ください）】

■単身または扶養者がいない者	93万円	■夫婦（配偶者を扶養）	137.8万円
■夫婦子1人（配偶者と子を扶養）	168.3万円		

- 支給金額 1世帯5万円
- 申請期限 令和5年1月31日（火）
- 支給方法 申請書に記載のある口座への振込みを基本とします。

★申告をされていない方のいる世帯は、令和4年度分の申告をお願いします。申告後①に該当すれば給付対象となります。

★DV等で避難されている方で、①に該当する方はご相談ください。

- 障がい者の利用できるサービスはどのようなものがあるのかな？
- 障がい福祉サービスを利用するにはどうすればいいの？
- 生活する上で困ったことがあるけど、どこに相談すればいい？

九重町では、このような疑問に、より専門的な助言ができるよう、障がいのある方やご家族からのご相談を相談支援事業所へ委託して行っています。

【一般的な障がいに関するご相談】

事業所名	場 所	電話番号
地域生活支援センターはぎの (ここのえ“夢”ステーション)	九重町大字町田554番地の1	78-8882
すぎのこ村Beeすけっと	玖珠町大字塚脇640番地の3 (わ〜くす・たんぼぼ内)	0973-23-7897 (日田事務所)

【子どもの障がいに関するご相談】

事業所名	場 所	電話番号
こども相談支援センターのあ	玖珠町大字塚脇581番地の3	72-1023

※電話での相談対応や必要に応じてご自宅等へ訪問し、相談をお聞きしております。
また、相談に関する個人情報は適切に守られますので、お気軽にご相談ください。



町長コラム

Vol.23

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

暑い夏も終わり一気に秋が訪れ、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、賑わいが少しずつ戻ってきました。旅行支援の影響もありますが、紅葉を一目見ようと多くの観光客が訪れています。観光業を営んでいる事業者の皆さんは、これまでの厳しい状況から一転して少しずつ光が差し込み始めましたが、人手不足という新たな課題に直面しているという話を聞き及んでいます。人口減少という大きな課題が、これからの社会に大きな影響を与えることは間違いありませんが、これまでも困難に立ち向かって来たのが人であり社会であったと思います。住民の皆さんと共に汗をかき、知恵を出し合いながらこれからも前進していきます。

さて、第12回全国和牛能力共進会(和牛のオリンピック)が10月7日から鹿児島県で開催されました。九重町からも野上の佐藤啓二さんの牛が代表に選ばれ、4席入賞という輝かしい成績を収めてくれました。大分県も団体賞を取り、おおいと和牛の底力を発揮してくれたと感じています。

支えてくれた関係者の皆さん、心より御礼申し上げます。

10月15日、16日には第28回九重ふさと祭りを3年ぶりに開催することが出来ました。新型コロナの影響で人と人が触れ合う機会が少なくなり、寂しい時間が長く続きましたが、その反動もあり多くの住民の皆さんが来場し盛り上げていただきました。また、姉妹提携を結んでいる佐世保市の朝長市長や田中市議会議長をはじめ佐世保市の職員の皆さんにも花を添えていただきました。

10月29日には、全国消防操法大会が千葉県で開催され、大分県代表として九重町消防団第4分団が出場しました。10位以内に入ることは出来ませんでした、5か月間の訓練や大きな大会を経験したことで、団員の成長に繋がったと感じています。支えてくれた消防署の職員の皆さん、団員の皆さん、家族の皆さん、応援していただいた皆さんありがとうございました。

先月は、全国規模の大会やふさと祭りなどの主要な行事を多くの人に支えられ、無事に終えることが出来ました。小さな町だからこそ人と人との支え合いがいかにか大切に改めて実感したところです。世の中が大きく変わろうとしている時代ですが、原点は常に人だという事を心に留めながらこれまで同様に九重町の発展に尽力してまいります。

